

第I部 昭和62年労働経済の推移と特徴

2 賃金,労働時間,労働災害の動向

(1) 賃金の動向

1) 昭和62年における賃金の動向

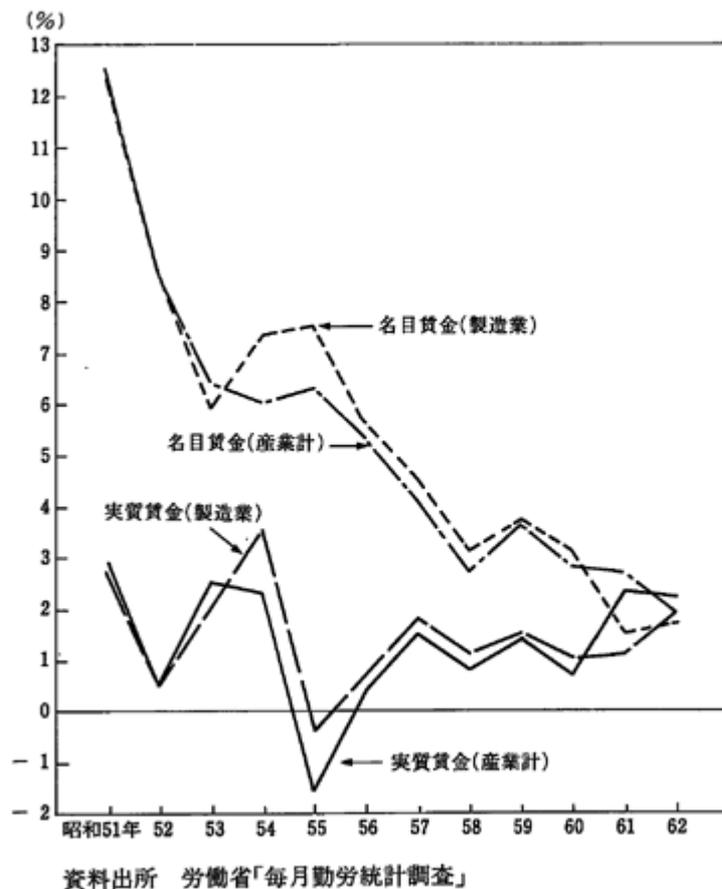
(物価の鎮静化により実質賃金上昇)

昭和62年の現金給与総額の動向を労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)で見ると,労働者1人当たり調査産業計で平均33万5,944円となり,対,前年比1.9%増と61年の伸び(同2.7%増)を下回った。このように名目賃金は3年連続で伸びが鈍化した,実質賃金の伸びは59年1.4%増,60年0.7%増と推移した後,61年には2.3%増と54年以来7年ぶりに2%台の伸びとなり,62年も2.2%増と2%台の伸びを保った。これは,消費者物価(持家の帰属家賃を除く総合)が円高を反映して,61年に対前年比0.4%上昇ときわめて安定し,62年には同0.2%下落と33年(同0.4%下落)以来29年ぶりに下落したことによる。一方,製造業では,62年の名目賃金の伸び率(同1.7%増)は前年を0.2%ポイント上回り,実質賃金の伸び率(同1.9%増)は前年を0.8%ポイント上回った(第20図)。

現金給与総額を「きまって支給する給与」(以下「定期給与」という。)と「特別に支払われた給与」(以下「特別給与」という。)に分けてみると,月平均で定期給与は25万1,298円で対前年比2.0%増(前年同2.9%増),特別給与は8万4,646円で1.5%増(前年同2.2%増)となった。定期給与を所定内給与と所定外給与に分けてみると,所定内給与は22万8,274円で同2.0%増(前年同3.2%増)と前年よりも増加率は1.2%ポイント下回った。一方,所定外給与は2万3,024円で2.4%増(前年同0.5%減)と前年の増加率を2.9%ポイント上回った。62年に所定内給与の伸びが低かったのは,賃上げ率が前年を下回ったことがある。100人以上規模の民間企業の賃上げ状況を労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」で見ると,62年の賃上げ率は3.6%と前年の4.5%を0.9%ポイント下回った。一方,所定外給与の伸びは後でみるように景気回復にともなう所定外労働時間の著しい増加によるものであって,特に製造業での伸びが大きかった。

第20図 賃金の推移

第20図 賃金の推移(対前年比)

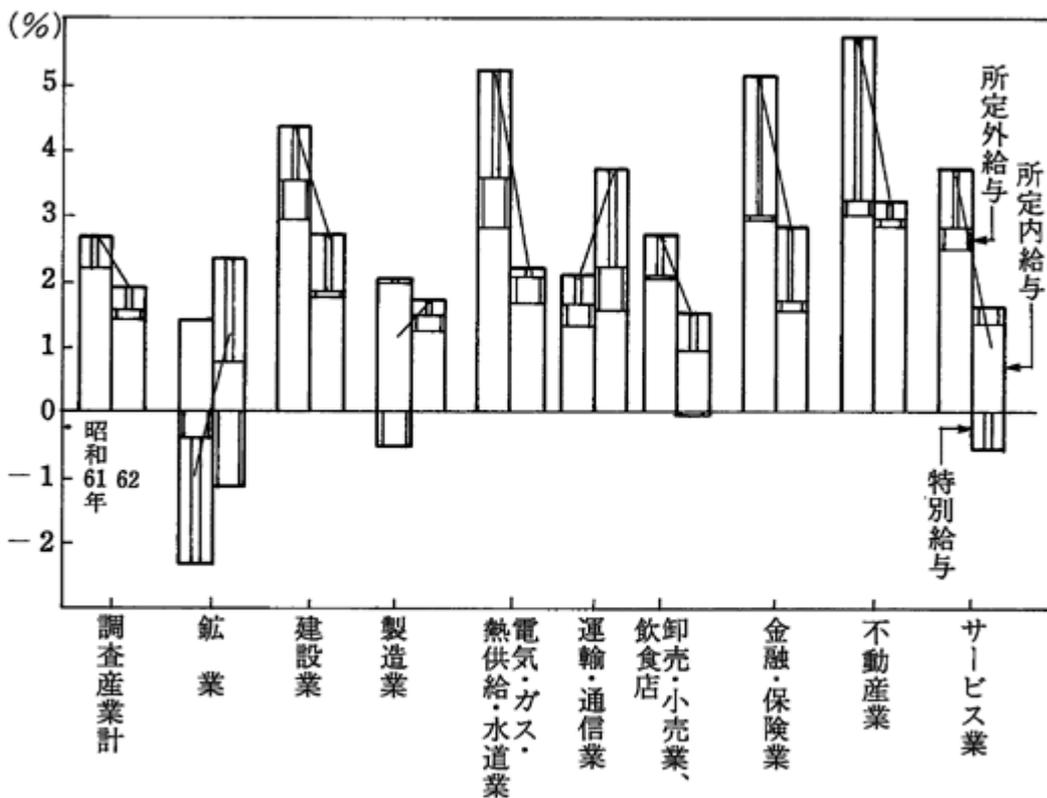


つぎに、現金給与総額の動きを産業別にみると、鉱業で61年対前年比0.9%減から62年1.2%増、運輸・通信業で61年対前年比2.1%増から62年3.7%増と前年に比べ伸び率が大きく拡大し、製造業でも61年対前年比1.5%増から62年1.7%増とやや拡大した。その他の産業ではいずれも62年の伸び率は61年を下回った。これを給与の内訳別寄与度でみると、製造業では所定内給与の寄与度が61年の1.97%から1.23%へ低下したが、61年に0.54%減少に寄与していた所定外給与が、62年には0.25%増加に寄与したこと等から全体の伸びは前年を上回った。また、鉱業では61年に減少していた特別給与が62年には増加したことが押し上げ要因として大きく働いた。運輸・通信業では所定内給与、所定外給与、特別給与のいずれも伸び率の拡大に寄与した。一方、伸び率が縮小した産業では、不動産を除いて所定内給与の寄与度の低下が大きく、電気・ガス・熱供給・水道業や不動産等では特別給与の寄与度の減少も大きかった(第21図)。

現金給与の伸びを事業所規模別にみると、500人以上規模2.1%増(61年1.7%増)、100~499人規模1.8%増(同2.4%増)、30~99人規模2.6%増(同3.0%増)となり、499人規模以下の企業では賃金の伸び率は前年を下回った。製造業についてみると500人以上規模1.9%増(61年0.6%増)、100~499人規模1.9%増(同1.1%増)、30~99人規模2.9%増(同2.4%増)となり、いずれの規模においても前年の伸び率を上回った。

第21図 産業別賃金上昇率に対する給与の内訳別寄与度

第21図 産業別賃金上昇率に対する給与の内訳別寄与度(対前年比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(夏季と冬季で格差のみられた賞与)

特別給与の大部分を占める賞与の動向を「毎月勤労統計調査」によってみると、夏季賞与は調査産業計で44万32円、対前年比2.0%増(61年同3.4%増)、製造業では42万7,993円、対前年比0.3%増(61年同1.5%増)と前年を下回る伸びとなった。一方、年末賞与は調査産業計で51万7,675円、対前年比3.7%増(61年同0.1%増)、製造業では46万7,861円、対前年比2.6%増(61年同2.3%減)と前年の伸びを上回った。賞与は基本給等をベースに主に企業の利益状況に応じて、支給月数等を変動させながら、夏と冬の年2回支給されるのが一般的である。そこで、夏季賞与と年末賞与を所定内給与に対する比率(支給月数)でみると、夏季賞与は調査産業計で1.60ヵ月分(前年1.58ヵ月分)、製造業計で1.50ヵ月分(前年1.52ヵ月分)、年末賞与は調査産業計で1.92ヵ月分(前年1.87ヵ月分)、製造業で1.71ヵ月分(前年1.65ヵ月分)と、調査産業計では夏季賞与、年末賞与ともに前年を上回った。また、製造業では夏季賞与は前年の支給月数を下回り、年末賞与は前年の支給月数を上回った。

労働省労政局調べの主要企業における賞与妥結額でみると、62年夏季賞与は対前年比1.8%増(前年同2.1%増)であったが、62年年末賞与は同2.5%増(同1.5%増)と年後半の景気の好調を反映して伸びが拡大している。

このように、62年において、夏季賞与は景気拡大が本格的になる前であったことから緩やかな伸びにとどまる一方、冬季賞与は景気拡大のなかで伸びを高めた。

(51年以降最低の伸びとなった新規学卒初任給)

労働省「賃金構造基本統計調査」により62年3月新規学卒者の初任給をみると、中卒を除きいずれの学歴でも、前年比で51年以降で最低の伸びとなった。

調査産業計でみると、大卒男子は14万8,200円(対前年比2.6%増)、大卒女子14万2,100円(同2.7%増)、短大卒女子12万2,700円(同1.8%増)、高卒男子11万8,100円(同2.3%増)、高卒女子11万100円(同1.5%増)となった。男子は57年以降大卒の伸び率が高卒を上回っており(60年は同率)、女子も調査を開始した51年以降57年を

除き大卒が高卒を上回っている。大卒については、男女とも対前年上昇率が2%台と伸びが鈍化し、特に大卒女子については前年の伸び率を1%ポイント下回った。また、短大卒女子も1.8%増と前年の伸びより1.2%ポイント下回った。高卒については、特に就職環境にかげりがみられた女子の対前年上昇率が1.5%増と各学歴中でみてもつとも低い伸び率となった。

第I部 昭和62年労働経済の推移と特徴

2 賃金,労働時間,労働災害の動向

(1) 賃金の動向

2) 労働分配率の動向

(景気回復により低下した労働分配率)

労働分配率は不況期に上昇し,好況期に低下する傾向があるが,62年は国民所得ベース,企業ベースのいずれでも労働分配率は低下傾向を示した。

まず,国民所得ベースで国民所得に占める雇用者所得の割合をみると,58年の69.9%以降60年の68.8%まで緩やかに低下したが,61年には69.3%に上昇した。国民所得には,雇用者以外の就業者である自営業主や家族従業者の所得が含まれており,上記の割合は雇用者比率(雇用者/就業者)が高まればそれだけ上昇するというように,その影響を受ける面がある。これを調整するために,第22図中の1)~4)までの方法で調整を試みた。すなわち,1)は自営業主や家族従業者の就業による所得を雇用者の所得と同水準であると仮定して,雇用者所得に雇用者比率の逆数を乗じて就業者全体の所得とし,これを国民所得で割ったものである。2)と3)は国民所得のうち自営業主や家族従業者に係る所得を除いた部分に占める雇用者所得の割合を求めるところを目的としたもので,2)は雇用者所得に法人企業所得を加えたもの,3)は国民所得から個人企業所得を除いたものでそれぞれ雇用者所得を割ったものである。なお,4)は1)と同様の方式に基づき,分母の国民所得を62年までのデータの得られるGNPで代替して最近の状況までみられるようにしたものである。これをみると,1)と4)では60年から61年にかけてほぼ横ばいとなり,2)と3)ではやや上昇した。4)により62年をみると,62年にはやや低下した。

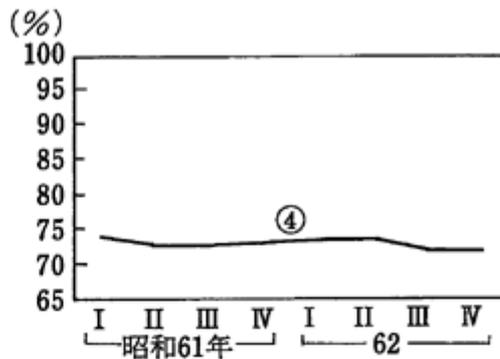
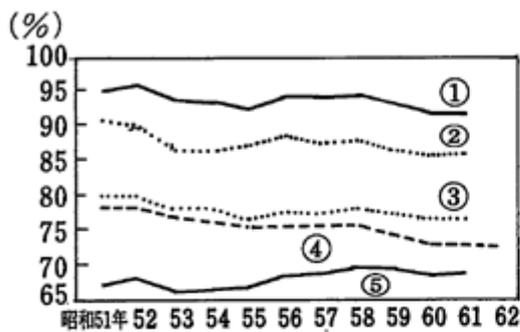
このように,調整の方法により違いはあるものの,国民所得ベースでみた労働分配率は61年には上昇傾向で推移し,62年には再び低下傾向となったといえよう。企業ベースで労働分配率の動きをみても,61年には60年を上回ったが,62年の動きを四半期別にみると,1~3月期には労働分配率はまだ前年を上回っていたが,それ以後は前年を下回った(第22図)。

わが国企業では生産量の変動に対して雇用調整で対応することが少ないことや企業収益の変動に対して賃金等の変動が遅れることから,不況になると労働分配率が上昇し,好況になると労働分配率が低下する傾向がみられる。

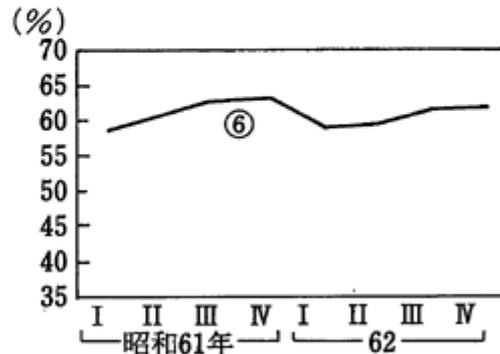
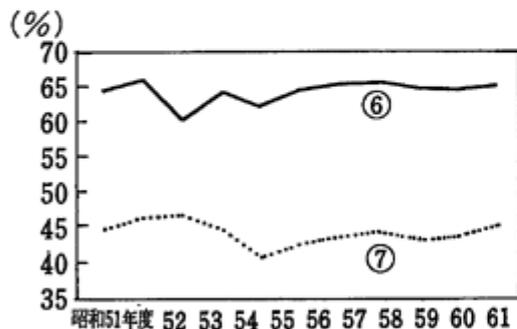
第22図 労働分配率の推移

第22図 労働分配率の推移

(国民所得ベース)



(企業ベース)



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」、経済企画庁「国民経済計算」、大蔵省「法人企業統計年報」「法人企業統計季報」、日本銀行「主要企業経営分析」「企業短期経済観測調査」

- (注) ①は1人当たり雇用者所得/就業者1人当たり国民所得
 ②は雇用者所得/(雇用者所得+法人企業所得)
 ③は雇用者所得/(国民所得-個人企業所得)
 ④は1人当たり雇用者所得/就業者1人当たりGNP(四半期は季節調整値)
 ⑤は雇用者所得/国民所得
 ⑥は人件費/(人件費+経常利益+支払利息・割引料+減価償却費)、「法人企業統計年報」、四半期は「法人企業統計季報」
 ⑦は人件費/付加価値額、「主要企業経営分析」

大蔵省「法人企業統計年報,季報」により,製造業を業種別に分けて,近年の労働分配率の動きとそれに対する寄与度をみると(第4表),まず製造業計では62年には労働分配率は前年より1.38%ポイント低下したが,このうち売上高の増加,および付加価値生産性の上昇による付加価値率の上昇が労働分配率の低下に寄与した。一方,人件費要因は労働分配率を押し上げる要因となった。業種別には,消費関連業種では60年以来労働分配率の低下が続いているが,要因別寄与度をみると,60年,61年には売上高要因が労働分配率の低下に寄与したことによるところが大きかったのに対し,62年にはこれに加え付加価値率要因も労働分配率の低下に寄与した。これは内需の堅調さが反映していると考えられ,62年と同じく内需主導型の景気回復がみられた53年にも,内需型産業である消費関連業種では付加価値率要因が労働分配率の低下に寄与している。また,60年,61年と労働分配率が上昇した素材関連業種,機械関連業種でも62年には売上高の回復や人件費の伸びの鈍化,付加価値率の上昇から労働分配率は低下に転じている。

第4表 労働分配率の変動要因

第4表 労働分配率の変動要因

(単位 %)

年度 昭和	製造業計					消費関連業種				
	労働分配 率変化幅	売上高 人件費 比率要因	売上高 要因	人件費 要因	付加価値 率要因	労働分配 率変化幅	売上高 人件費 比率要因	売上高 要因	人件費 要因	付加価値 率要因
52	1.43	0.37	-4.34	4.70	1.06	1.19	-1.21	-8.97	7.91	2.40
53	0.04	1.34	-3.51	4.79	-1.30	-0.13	2.53	-1.81	4.30	-2.66
54	-3.12	-4.44	-9.35	5.57	1.32	0.33	1.15	-4.89	5.96	-0.82
58	-0.32	-1.39	-4.06	2.72	1.07	-2.15	-4.44	-8.08	4.15	2.29
59	-1.02	1.38	-2.27	3.63	-2.40	3.04	7.66	4.44	3.72	-4.62
60	1.34	0.43	-4.71	5.08	0.91	-1.67	-2.29	-8.95	6.93	0.62
61	1.82	2.61	1.82	0.85	-0.79	-1.76	-2.89	-1.51	-1.29	1.13
62	-1.38	-0.25	-2.49	2.26	-1.13	-1.94	-0.20	-4.10	3.90	-1.74
年度 昭和	素材関連業種					機械関連業種				
	労働分配 率変化幅	売上高 人件費 比率要因	売上高 要因	人件費 要因	付加価値 率要因	労働分配 率変化幅	売上高 人件費 比率要因	売上高 要因	人件費 要因	付加価値 率要因
52	0.99	4.23	0.37	3.89	-3.24	0.66	-1.39	-6.26	4.99	2.05
53	-4.59	-0.36	-3.29	2.97	-4.23	1.44	0.80	-7.75	8.46	0.34
54	-3.65	-5.39	-10.10	5.58	1.74	-4.24	-6.45	-8.81	3.23	2.21
58	-1.04	-0.84	-1.69	0.87	-0.20	-0.39	-2.98	-4.43	1.65	2.59
59	-2.83	0.65	-2.18	2.82	-3.48	-2.76	-3.47	-10.43	7.56	0.71
60	1.11	0.14	-0.06	0.22	0.97	2.13	1.11	-4.58	5.60	1.02
61	1.26	6.97	2.99	4.27	-5.71	4.52	3.17	0.56	2.63	1.35
62	-3.20	0.17	-2.20	2.34	-3.19	-0.82	0.16	-1.44	1.62	-0.98
年度 昭和	大企業					中小企業				
	労働分配 率変化幅	売上高 人件費 比率要因	売上高 要因	人件費 要因	付加価値 率要因	労働分配 率変化幅	売上高 人件費 比率要因	売上高 要因	人件費 要因	付加価値 率要因
52	1.18	0.13	-4.01	4.13	1.05	0.61	-0.78	-7.51	6.80	1.39
53	-0.63	-0.13	-2.85	2.73	0.50	1.00	3.49	-2.47	5.69	-2.49
54	-3.81	-5.46	-9.60	5.04	1.65	-2.99	-6.36	-9.76	5.24	3.37
58	-1.07	-2.63	-4.12	1.67	1.56	-0.02	-3.65	-5.58	2.18	3.63
59	-0.89	0.87	-3.58	4.39	-1.76	-0.60	3.83	-0.16	3.98	-4.43
60	1.83	1.11	-3.40	4.46	0.72	-0.10	0.10	-5.82	5.71	0.00
61	1.80	2.73	4.21	-1.30	-0.93	0.02	-3.76	-6.79	3.36	3.78
62	-1.09	0.39	-0.36	0.73	-1.58	-1.54	-2.68	-7.44	5.04	1.14

資料出所 大蔵省「法人企業統計年報」「法人企業統計季報」

- (注) 1) 昭和62年は暦年ベースで法人企業統計季報、その他の年は法人企業統計年報による。
 2) 大企業は資本金1億円以上、中小企業は資本金1億円未満、昭和62年は大企業は資本金1億円以上、中小企業は1,000万円以上1億円未満である。
 3) 消費関連業種=食料+繊維+衣服+木材・木製品
 素材関連業種=化学+石油・石炭+窯業・土石+鉄鋼+非鉄+パルプ・紙
 機械関連業種=一般機械+電気機器+輸送用機器+精密機器
 4) 要因分解式は次式による。

$$W: \text{人件費} \quad T: \text{売上高} \quad V: \text{付加価値額} \quad v: \text{付加価値率}(V/T) \text{とすると}$$

$$\text{労働分配率} = W/V = W/(v \cdot T) \text{より}$$

$$\Delta(W/V) = \frac{(W/V) \cdot (\Delta W/W) - (W/V) \cdot (\Delta T/T) - (W/V) \cdot (\Delta v/v)}{\frac{(W/V) \cdot \Delta(W/T)}{(W/T)}}$$

$$\text{売上高人件費比率要因}$$

ただし、付加価値=人件費+経常利益+支払利息・割引料+減価償却費

企業規模別にみると、いずれの規模でも労働分配率は低下したが、大企業では人件費の増加による労働分配率の上昇分を付加価値率の上昇による労働分配率の低下分により埋め合わせたとみられるのに対し、中小企業では付加価値率要因による上昇分を売上高要因で埋め合わせている。

昭和62年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和62年労働経済の推移と特徴

2 賃金,労働時間,労働災害の動向

(2) 労働時間の動向

1) 実労働時間の動向

(増加に転じた所定外労働時間)

労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)によると,昭和62年の平均月間総実労働時間(実際に労働した時間)は,調査産業計で175.9時間となり対前年比0.4%増と前年の同0.4%減から増加に転じた。産業別にみると,運輸・通信業(対前年比2.4%増),製造業(同0.5%増)等で増加し,鉱業(同2.0%減),卸売・小売業,飲食店(同0.2%減)等で減少となった。規模別にみると,500人以上の大規模事業所では173.9時間,対前年比0.3%増(前年同1.1%減),100~499人規模では175.6時間,対前年比0.5%増(前年同0.4%減)と,ともに増加に転じた。30~99人規模では177.7時間,対前年比0.3%増(前年同0.2%増)と連続して増加した。

総実労働時間を所定内労働時間(就業規則等で定めた制度としての労働時間内で実際に労働に従事した時間)と所定外労働時間(時間外労働,休日労働等所定の労働時間以外における労働時間)とに分けてみると,所定内労働時間は,調査産業計でうるう年の59年を除き54年以降減少傾向にあったが,62年は,161.1時間(対前年比0.1%増)と昨年の同0.1%減から増加に転じた。これを産業別にみると,運輸・通信業(同1.6%増),製造業(同0.4%増)等で増加し,鉱業(同1.1%減),卸売・小売業,飲食店(同0.4%減),サービス業(同0.3%減)で減少となった。

所定外労働時間は,調査産業計で14.8時間(同2.7%増)と昨年(同2.8%減)4年ぶりに減少となったのが再び増加に転じた。産業別にみると,製造業で,景気の回復を反映して17.5時間(同2.7%増)と昨年の大幅減(同7.5%減)から増加に転じるなど,鉱業(同9.7%減)を除いてすべての産業で増加となった。規模別にみると,500人以上の大規模事業所では17.5時間,対前年比0.8%減(前年同8.1%減),100~499人規模では15.0時間,対前年比3.8%増(前年同4.2%減),30~99人規模では13.1時間,対前年比5.4%増(前年同2.3%増)と,大規模事業所では減少幅の縮小,中規模事業所では減少から増加,小規模事業所では増加幅の拡大がみられた。

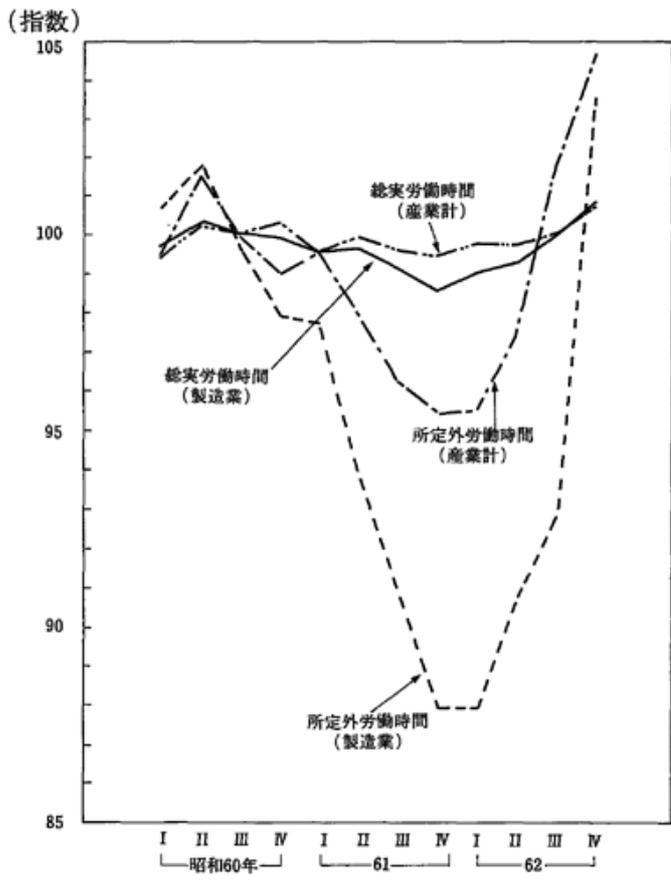
総実労働時間を四半期別に季節調整値でみると,61年10~12月期まで低下傾向にあったものが,62年に入って増加傾向に転じ,特に年後半には増加テンポが早まった。このように62年の実労働時間の増加は,製造業を中心として,景気の拡大にともなう労働投入量の増加を反映したものと見える(第23図)。

(労働投入量と労働時間の動向)

つぎに,製造業における労働投入量(雇用量×労働時間)と生産の関係をやや長期的にみてみよう。製造業の生産の動きを労働投入量の動向と比較してみると,52年末から55年初めにかけて生産が増加した時期には,労働投入量は当初逆に緩やかに減少していたが,53年末から増加した。57年末から60年初めにかけて生産が増加した時期には労働投入量も緩やかに増加した。その後,60年4~6月期をピークとして生産は緩やかに減少したのに対し,労働投入量は61年4~6月期まで増加を続けた後減少に転じた。その減少の程度は生産の減少に比べて大幅なものとなり,この間生産の動向と比較してかなりの労働投入量の削減が行われたといえる。その後,62年後半から生産の増加とともに労働投入量は増加に転じているが,その水準は62年10~12月期でまだ最近のピークであった61年4~6月期の水準にまで戻していない(第24図)。この動きを業種別にみると,消費関連業種では53年以降60年半ばまで労働投入量と生産はほぼ同様の動きを示していたが,60年後半から61年にかけて生産が低下した時期にも,労働投入量は増加傾向にあった。素材関連業種では労働投入量は生産動向にかかわらず一貫して減少傾向にあるが,生産の増加する時期においては,労働投入量も減少幅が小さくなるか,ほぼ横ばいとなる動きがみられる。また,62年後半からは素材関連業種でも労働投入量は増加に転じた。機械関連業種はこれら3業種中で労働投入量と生産がもつとも一致した動きを示しているが,53年に生産が増加していた時期に労働投入量は減少傾向で推移し,また,61年末から生産がほぼ横ばいとなった時期にも労働投入量はかなり減少した。

第23図 総実労働時間,所定外労働時間の動向

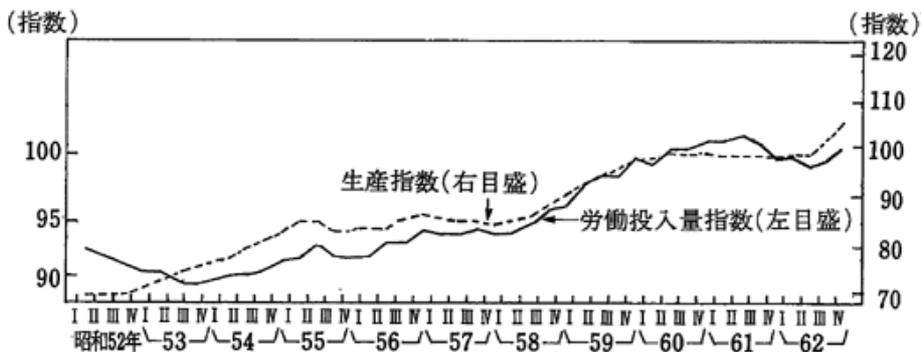
第23図 総実労働時間、所定外労働時間の動向(季節調整値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第24図 生産と労働投入量の推移

第24図 生産と労働投入量の推移(製造業、季節調整値)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
通商産業省「通産統計」
(注) 昭和60年平均=100

このように、61年後半から62年前半にかけての労働投入量の減少は、素材関連業種と機械関連業種の動きによるものであり、62年後半からは生産の増加にともない、各業種で労働投入量は増加した。

労働投入量を雇用、所定内労働時間、所定外労働時間の要因に分けてその動向を過去の景気回復期と比較してみよう。

まず、製造業でみて、労働投入量は62年には7～9月期から対前期比増となった。所定外労働時間はすでに4～6月期に労働投入量の増加に寄与していたが、7～9月期には雇用が減少するなかで所定外労働時間のみの要因で労働投入量は対前期比増となった。10～12月期にはすべての要因が増加に寄与した。所定内労働時間の増減は月々の曜日の構成に影響されることに留意する必要があるが、一概にはいえないものの、景気回復期には、必要とされる労働投入量の増加は、初期の一時期に

において一時休業の解除等によるものと考えられる所定内労働時間の増加の形で現われ、次に所定外労働時間の増加がみられ、その後に雇用が増加するのが一般的である。53年の景気回復期にも所定外、所定内労働時間が労働投入量の増加に寄与するなかで、雇用の回復が遅れ、62年と同様の動きがみられた。一方、58年には雇用が比較的早くから増加に寄与している点が異なっている(第25図)。

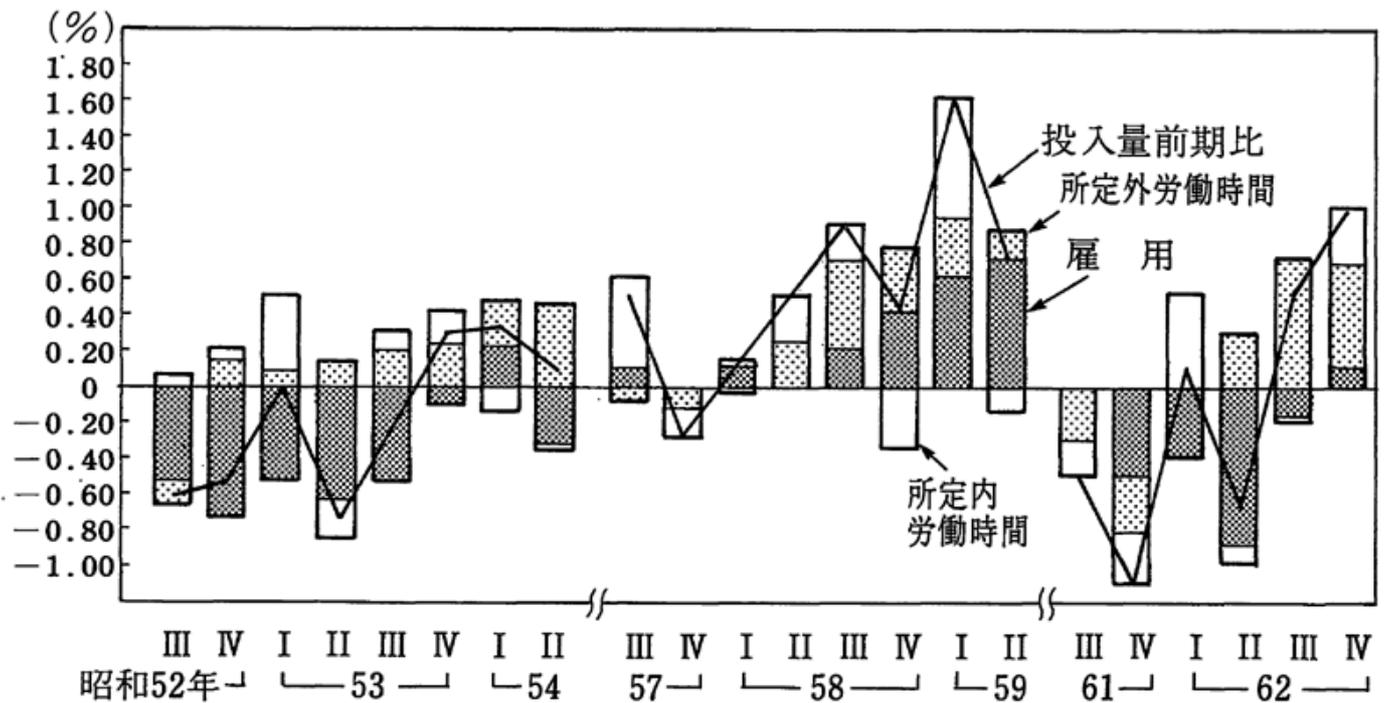
業種別にみると、消費関連業種では所定外労働時間が61年10~12月期に増加に転じ、その後その寄与度が拡大していくなかで、雇用は2期遅れて62年4~6月期から増加に転じた。53年には、消費関連業種の労働投入量対前期比となったのは景気回復にかなり遅れており、所定外労働時間が早くから増加するなかで雇用は減少が続いた。58年には労働投入量は減少傾向で推移し、雇用は減少が続いた。素材関連業種では、労働投入量が長期的に減少するなかで雇用は景気回復期においても、減少を続けており、景気回復期にはもっぱら所定内労働時間、所定外労働時間の増加により労働投入量の増加をまかっている。

機械関連業種においては、58年には雇用、所定外労働時間、所定内労働時間とも労働投入量の増加に寄与した。一方、62年には所定外労働時間の寄与度がかなり大きくなっており、雇用がプラスに寄与したのは10~12月期になってからであった。

以上、各業種とも62年には景気回復の1年目であることから労働投入量のうち、所定外労働時間の寄与度が大きくなっており、消費関連業種を除いて雇用の寄与度が小さいことが特徴である。

第25図 労働投入量の寄与度

第25図 労働投入量の寄与度 (製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(長いわが国の実労働時間)

つぎに、わが国の実労働時間を諸外国と比較してみよう。労働時間を諸外国と比較することは、労働時間の定義、調査の期間および時期、調査対象労働者の範囲、調査対象事業所規模が国により異なるため困難な面があるが、可能な限り基準をそろえて推計試算をすると次のようになる。

1986年時点での年間総実労働時間で比較すると、わが国は2,150時間(うち所定外212時間)、アメリカ1,924時間(うち所定外177時間)、イギリス1,938時間(うち所定外161時間)、西ドイツ1,655時間(うち所定外83時間)、フランス1,643時間となっており、わが国はアメリカ、イギリスよりも200時間以上、西ドイツ、フランスより500時間程度長くなっている(第26図)。

このような差が生じる理由としては、週休2日制の普及がわが国では少ないこと、年次有給休暇の取得が欧米に比べ少ないこと等がある。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和62年労働経済の推移と特徴

2 賃金,労働時間,労働災害の動向

(2) 労働時間の動向

2) 所定労働時間の動向

(緩やかな減少傾向にある所定労働時間)

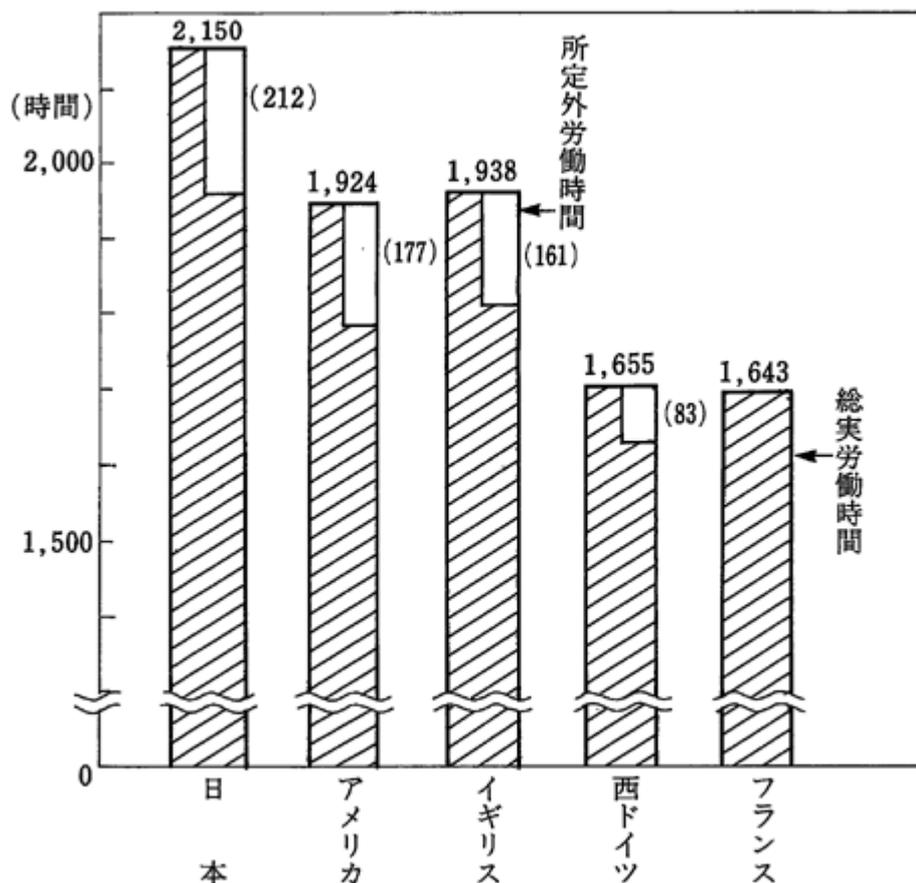
所定労働時間(就業規則等で定められた労働時間)の動きを労働省「賃金労働時間制度等総合調査」(61年12月現在)でみてみよう。まず,週所定労働時間については,1企業平均44時間22分(60年44時間27分),労働者1人平均41時間37分(60年41時間45分)となっており,このところ緩やかな減少傾向にある。

また,1日の所定労働時間については,1企業平均では60年と変わらず7時間46分,労働者1人平均では7時間42分(60年7時間41分)であった。

つぎに,休日の大半を占める週休制についてみると,61年に何らかの週休2日制を採用している企業の割合は50.9%(60年49.1%),週休1日半制は1.2%,週休1日制は47.9%となっている。これを労働者の割合でみると,それぞれ78.0%(同76.5%),0.6%,21.4%となっている。また,何らかの週休2日制のうち,完全週休2日制については,企業割合で6.2%(同6.1%),労働者割合で28.2%(同27.1%)となっている。週休2日制は,40年代後半には急速に普及し,50年代に入ってそのテンポには鈍化がみられるものの,61年には何らかの週休2日制を採用している企業の割合が初めて5割を超えた。何らかの週休2日制を採用している企業数の割合を産業別にみると,金融・保険業96.7%,電気・ガス・熱供給・水道業83.8%,卸売・小売業,飲食店65.8%,製造業59.5%,サービス業41.5%,運輸・通信業33.2%となっている。何らかの週休2日制を採用している企業数の割合を企業規模別にみると,1,000人以上規模では92.4%,100~999人規模67.1%,30~99人規模43.3%となっている。

第26図 労働時間の国際比較

第26図 労働時間の国際比較(推計値、原則として製造業生産労働者、1986年)



資料出所 ECおよび各国資料、労働省賃金福祉部企画課推計
 (注) フランスの所定外労働時間は不明。

週休以外の休日についてみると、週休以外の休日がある企業数の割合は95.2%(60年95.5%)で、1企業平均の休日数は17.4日(同17.6日)となっている。

これを休日の種類別の採用状況でみると、「年末・年始の休日」92.8%(同92.7%)、「国民の祝日」91.7%(同91.1%)、「夏季休暇用特別休日」79.6%(同79.7%)、「その他の休日」32.7%(同29.0%)となっている。また、休日の種類別に1企業平均休日日数をみると、「国民の祝日」10.1日(同10.1日)、「年末年始の休日」4.3日(同4.6日)、「夏季休暇用特別休日」3.3日(同3.5日)、「その他の休日」1.9日(同2.2日)となっている。

つぎに、61年(または60会計年度)1年間に労働者に付与した年次有給休暇日数(繰り越し日数を除く。)をみると、労働者1人平均14.9日(60年15.2日)となっている。これを企業規模別にみると、1,000人以上規模17.0日、100~999人規模は14.0日、30~99人規模は12.3日となっており、規模が大きいほど付与日数が多くなっている。一方、労働者が実際に取得した年次有給休暇は7.5日(同7.8日)で、取得率(取得日数/付与日数)は50%(同52%)といずれもやや減少した。これを企業規模別にみると、1,000人以上規模の取得日数は8.8日、取得率は52%、100~999人規模6.9日、49%、30~99人規模6.0日、49%となっており、中規模および小規模では取得率が依然50%を割り、大規模では前年を下回った。

このように、週休以外の年間休日数、年次有給休暇が61年に60年を下回った理由としては、週休2日制の普及とともに、土曜日に年次有給休暇を付与もしくは取得する必要がその分減ったこと等、週休2日制と年次有給休暇の双方が増加していく際の過渡期的減少と考えられる。63年は、国民の祝日には含まれた1日を休日とすることとされ、はじめて5月4日が実質的に休日として1日増加することとなったが、これにともないゴールデン・ウィークにからめた年次有給休暇の取得が一層増加していくことが期待される。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和62年労働経済の推移と特徴

2 賃金,労働時間,労働災害の動向

(3) 労働災害の動向

1) 死傷災害の動向

(減少傾向を強めた死傷者数)

労働省調べにより,昭和62年における労働災害の発生状況をみると,休業4日以上¹の死傷者数は23万2,953人,うち死亡者は2,342人で,前年に比べて休業4日以上¹の死傷者数は1万3,938人減(5.6%減)と前年の4.0%減から減少幅がやや拡大しているものの,死亡者は24人増(1.0%増)と前年の9.9%減からわずかながら増加に転じた。また,重大災害(一時に3人以上の死傷者または疾病を発生させた労働災害)の発生件数も,165件(61年は146件)とここ2年間増加が続いた。

労働省「労働災害動向調査」(事業所規模100人以上)によれば,労働災害の頻度を示す度数率(100万延労働時間当たりの労働災害による休業1日以上¹の死傷者数)は,調査産業計では2.22と前年の2.37を0.15ポイント下回り,労働災害の強さを示す強度率(1,000延労働時間当たりの労働災害による労働損失日数)も0.20と前年の0.22を0.02ポイント下回った。また,死傷者1人当たりの労働損失の程度を示す平均労働損失日数は92.4日と前年の93.3日を下回った。

産業別にみると,度数率は各産業で前年を下回り,強度率は林業,建設業,運輸・通信業を除く各産業で前年を下回った。

事業所規模別の度数率をみると,1,000人以上規模0.59(61年0.71),500~999人規模1.36(同1.34),300~499人規模1.92(同2.09),100~299人規模3.54(同3.84)と規模が小さいほど度数率は高くなっている。また,500~999人規模を除いて,各規模とも前年を下回っている。

労働災害の状況を長期的にみると,この10年間で死傷者数は33.2%減,死亡者数は29.6%減となっており,また,重大災害発生件数も36.8%減といずれも減少してきているが,それ以前に比べ50年代に入って減少傾向に鈍化がみられる。

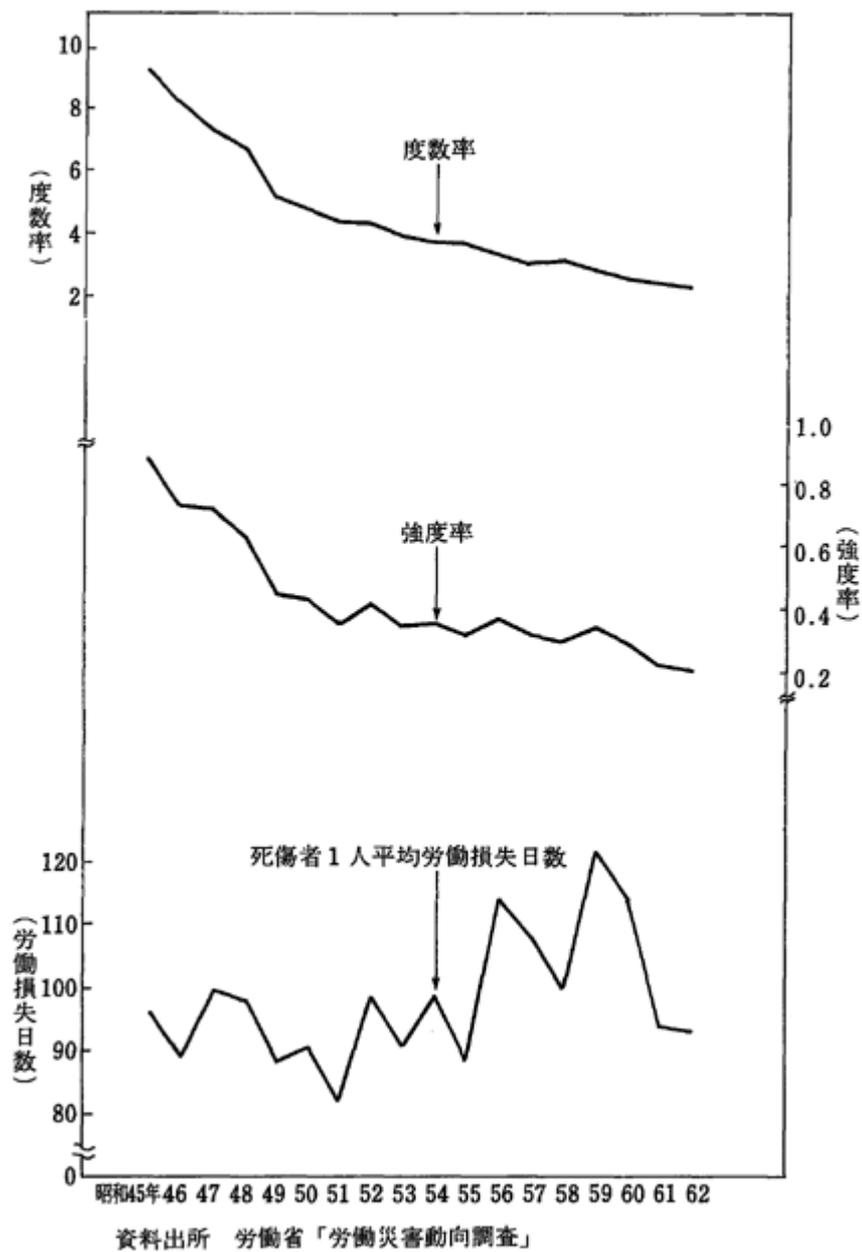
また,度数率等の状況を長期的にみると,40年から50年までの間に,度数率は調査産業計で7.61ポイント減,強度率は0.87ポイント減とそれぞれかなりの低下を示したが,50年から62年までの間には,度数率は2.55ポイント減,強度率は0.23ポイント減と低下幅は小さくなっている(第27図)。

(災害防止計画の進展)

58年度から始まった第6次災害防止計画が,62年度をもつて終了をみたので,この間の労働災害発生状況の推移を本次計画着手前年の57年と62年を比較してみることにする(労働省安全衛生部調べ)。本次計画目標の一つに労働災害を全体でおおむね30%の減少を図ることがあったが,これを死傷災害(休業4日以上)でみると,20.9%減にとどまったものの,前次計画の減少実績(15.6%減)を上回った。一方,重大災害発生件数は,5.2%減と減少幅が大幅に縮小した(第28図)。

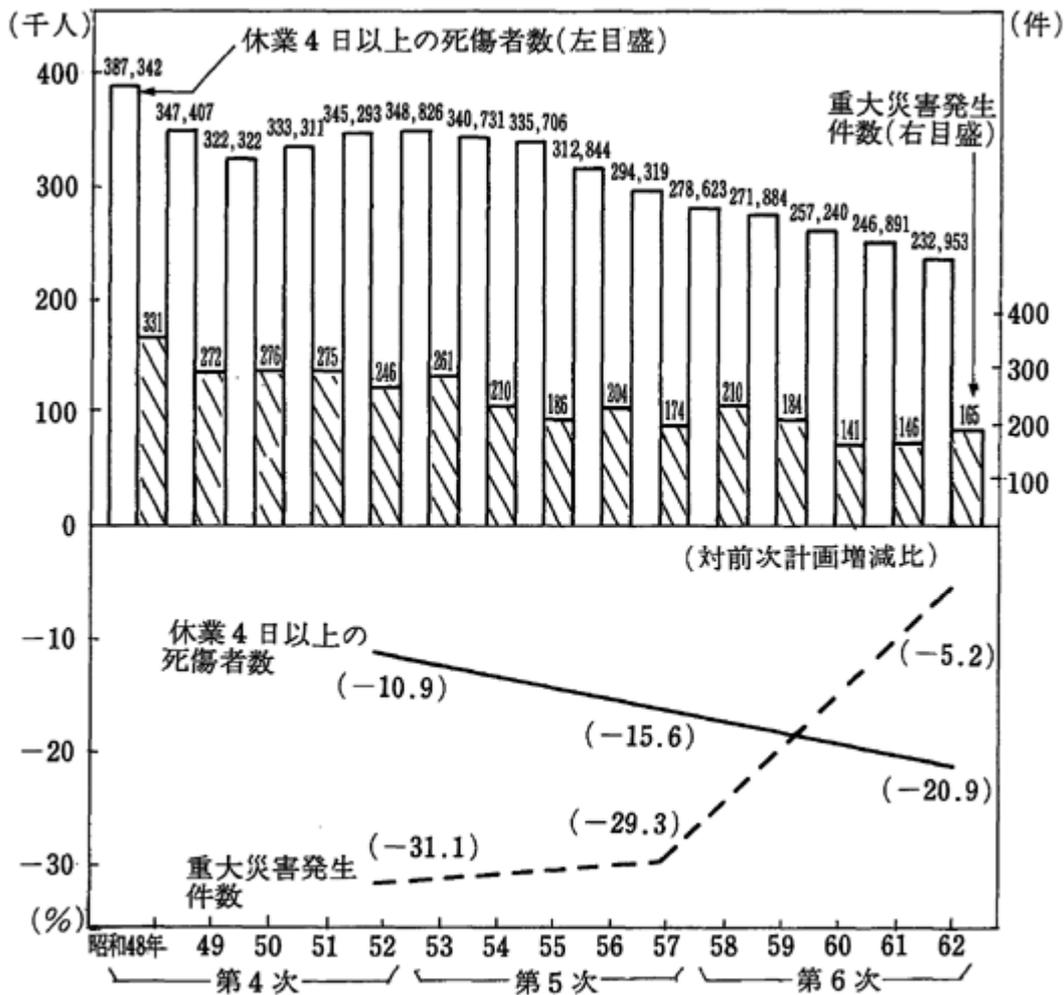
第27図 労働災害率および死傷者1人平均労働損失日数の推移

第27図 労働災害率および死傷者1人平均労働損失日数の推移
(調査産業計、事業所規模100人以上)



第28図 災害防止計画の実施による死傷災害および重大災害発生の推移

第28図 災害防止計画の実施による死傷災害および重大災害発生の推移



資料出所 労働省安全衛生部調べ

(注) 対前次計画増減比は、計画終了年と計画開始直前年とを比較した。
ただし、第4次の死傷者数は、52年と48年で比較した。

また、死傷災害発生状況(休業4日以上)を本次計画の重点業種別にみると、減少幅の大きいものは、鉱業69.9%減(4,201人減)、港湾荷役業46.3%減(1,357人減)、建設業25.0%減(2万2,815人減)、製造業24.3%減(2万2,350人減)であった。製造業の内訳をみると、船舶製造業50.8%減(1,507人減)、鉄鋼業及び非鉄金属製造業41.1%減(2,013人減)、一般機械器具製造業31.7%減(3,146人減)となっている。一方、増加したりあるいは減少幅の小さいものとしては、ビル管理業7.3%増(160人増)、清掃業7.8%減(130人減)等があり、減少幅の大きかった製造業のなかにも、自動車、同付属品製造業8.9%増(329人増)のように増加したものもみられる。

第I部 昭和62年労働経済の推移と特徴

2 賃金,労働時間,労働災害の動向

(3) 労働災害の動向

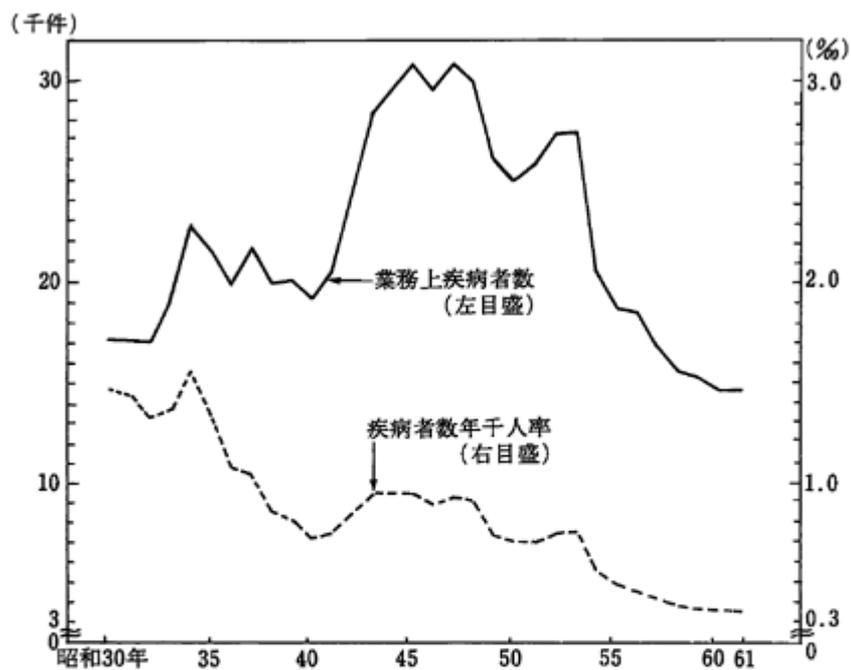
2) 業務上疾病の動向

(減少傾向に鈍化がみられる業務上疾病)

61年の業務上疾病の発生件数は,1万4,547件で対前年比0.3%減(前年同3.7%減)と減少傾向が鈍化した。産業別にみると,製造業は5,083件(産業別構成比34.9%)でもつとも多く,ついで建設業2,677件(同18.4%),運輸交通業2,027件(同13.9%)等となっている。また,従事労働者数に対する割合(疾病者数年千人率)でみると,全産業ではこのところ減少傾向で推移していたものの,61年には,前年同率の0.36となった(第29図)。これを産業別にみると,鉱業が7.95ともつとも高く,ついで農林水産業4.26,貨物取り扱い業2.14となっており,建設業は0.69,製造業は0.43であった。疾病分類別にみると,「業務上の負傷に起因する疾病」がもつとも多く1万763件で全体の74.0%を占めており,このなかでも腰痛(災害性腰痛)が8,388人で,「業務上の負傷に起因する疾病」の77.9%を占めている。また,「じん肺症及びじん肺合併症」は,1,472件で全体の10.1%,「異常高温条件による疾病」は,1,243件で全体の8.5%となっている。疾病分類別の状況をさらに産業別にみると,「業務上負傷に起因する疾病」は,製造業(当該疾病の発生件数のうちの32.7%),建設業(同17.9%),運輸交通業(同17.8%)で多く,「じん肺症及びじん肺合併症」は,鉱業(同39.3%),建設業(同30.6%),窯業・土石製品製造業(同16.0%)で「異常温度条件による疾病」は鉄鋼・非鉄金属製品製造業(同13.7%),食料品製造業(同12.5%)等で多くなっている。

第29図 業務上疾病発生状況の推移

第29図 業務上疾病発生状況の推移



資料出所 労働省「業務上疾病調」

(注) 1) 疾病者数は休業4日以上のものである。

2) 疾病者数千人率 = $\frac{\text{疾病者数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$

3) 昭和54年の統計からは、昭和53年3月30日改正後の労働基準法施行規則第35条の疾病分類によって分類している。